

奈良県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年7月23日

奈良県監査委員	斎藤 信一郎
同	森田 康文
同	西川 均
同	和田 恵治

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

江見 拓馬	生駒市東松ヶ丘8番26号
和田 泰史	大阪府吹田市南高浜町18番23-2号
久保田 浩之	兵庫県三田市あかしあ台4丁目34番地10
岩崎 勝彦	兵庫県芦屋市奥山1番地の28 ロマネスク芦屋ガーデン 408号
達摩 知子	神戸市須磨区衣掛町5丁目2番3-301号
岡 大貴	大阪市東淀川区東淡路4丁目13番18-101号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和元年7月11日から令和2年3月31日まで